

令和2年第4回  
美唄市議会定例会会議録  
令和2年12月4日（金曜日）  
午前10時00分 開会

## ◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名  
第2 一般質問

## ◎出席議員（14名）

|     |        |
|-----|--------|
| 議長  | 金子義彦君  |
| 副議長 | 桜井龍雄君  |
| 1番  | 森明人君   |
| 2番  | 伊藤真久君  |
| 3番  | 齋藤久美夫君 |
| 4番  | 山上他美夫君 |
| 5番  | 山崎一広君  |
| 6番  | 川上美樹君  |
| 7番  | 楠徹也君   |
| 8番  | 松山教宗君  |
| 9番  | 本郷幸治君  |
| 10番 | 紫藤政則君  |
| 12番 | 谷村知重君  |
| 13番 | 小関勝教君  |

## ◎出席説明員

|            |       |
|------------|-------|
| 市長         | 板東知文君 |
| 副市長        | 市川厚記君 |
| 総務部長       | 猪谷憲恭君 |
| 市民部長       | 松田公史君 |
| 保健福祉部長     | 高橋英雄君 |
| 経済部長       | 東貴弘君  |
| 都市整備部長     | 米澤勝君  |
| 市立美唄病院事務局長 | 今澤清隆君 |

|           |       |
|-----------|-------|
| 消防長       | 相馬一司君 |
| 総務部総務課長   | 平野太一君 |
| 総務部総務課長補佐 | 高橋修也君 |

|           |       |
|-----------|-------|
| 教育委員会教育長  | 天野政俊君 |
| 教育委員会教育部長 | 阿部良雄君 |

|             |      |
|-------------|------|
| 選挙管理委員会委員長  | 高田豊君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 日下聡君 |

|           |       |
|-----------|-------|
| 農業委員会会長   | 今田邦彦君 |
| 農業委員会事務局長 | 高田裕二君 |

|        |       |
|--------|-------|
| 監査委員   | 後藤樹人君 |
| 監査事務局長 | 根布忠幸君 |

## ◎事務局職員出席者

|      |       |
|------|-------|
| 事務局長 | 村谷昌春君 |
| 次長   | 門田昌之君 |

午前10時00分

●議長金子義彦君 これより、本日の会議を開きます。

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

9番 本郷幸治議員

10番 紫藤正則議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第2、陳情第1号「総合計画を議会の議決事件にすることを求める陳情」を議題といたします。

お諮りいたします。

陳情第1号については、所管の常任委員会に付託の上、審査することに致したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は、総務・文教委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

---

●議長金子義彦君 次に日程の第3、一般質問に入ります。

発言通告により順次発言を許します。

8番松山教宗議員。

●8番松山教宗議員(登壇) 第4回定例会において、市長並びに教育長に伺います。

大綱1点目は、第7期美唄市総合計画についてであります。

その一つに、公共施設の整備についてであります。老朽化が著しい公共施設の中でも、市立美唄病院の建替えにつきましては、近々の政策課題として現在、市議会においても調査特別委員会を設置し、議論をしているところであります。板東市長の市長公約文の中で、「ともに支え合い、分かち合うまちづくり」において、誰1人置き去りしない、安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進や、しっかりとした将来の見通しのもとに、医師会や市民との合意形成を図り、美唄にふさわしい病院建替計画の策定を掲げております。現在、策定中の第7期美唄市総合計画前期基本計画の高齢者福祉施設施策においては、高齢化に健やかで心豊かに住みなれた地域の中で、安心して生活していくことを目指す姿として、施

策の方向において、高齢者の総合的な生活支援として介護予防に取り組み、自立した生活が続けられるよう支援するほか、増加する認知症高齢者への対応を進めるとともに、保健、医療、福祉関係者が連携して各種サービスの提供を図り、地域包括支援センターを中心とした、地域包括ケアの取り組みを推進することとしております。

また、同基本計画の地域医療施策においては、超高齢社会のフロンランナー美唄として、美唄が安心して生活できる安定的な地域医療体制を確立して、保健、医療、福祉との包括的な連携システムの構築に向けた取り組みを進めることとし、救急医療では医師会や近隣中核病院と、より一層の連携を図り、救急搬送や救急医療体制を確保し、市民の健康を守るまちづくりを進めることとしております。

また、市立美唄病院は、超高齢社会のフロンランナー美唄として治す医療としての病院完結型医療から、治し、支える医療である地域完結型医療への転換を図るため、プライマリーケアの充実を図り、在宅医療の拡充や、多職種連携の推進、人材の育成など、美唄らしい地域包括ケアシステムの確立を進めることとしております。このように、次期総合計画では、保健、医療、福祉関係者が連携して、各種サービスの提供を図り、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアの取り組みを推進することや、保健、医療、福祉との包括的な連携システムの構築に向けた取り組みを進めること、プライマリーケアの充実を図り、美唄らしい地域包括ケアシステムの確立に努めること、保健、医療、福祉との包括的

な連携システム、地域包括ケアシステムの確立に努めていくこととしております。私は、地域包括ケアの推進に向けては、保健、医療、福祉、市立病院との連携が必須で、病院本体の建替えのみならず、市立病院敷地外における関連した機能を備えた施設整備が必要と考えております。そこで、市長にお伺いします。

市立美唄病院の敷地の活用に関して、来年度実施予定の病院本体の基本設計と合わせ、市立病院以外、敷地内リザーブ用地に建設すべき施設と機能として、一つに、どのような機能を備えた施設の整備を検討されているのか、伺います。

二つに、市立病院以外の施設の整備にあたって、市民との情報共有や整備の時期について伺います。

さらに、市長の公約の中でしっかりとした将来の見通しのもと、病院建替計画を作ると述べられておりますが、三つに、病院建替えに際して、国の交付金の申請時期や交付金の目処について伺います。

一つに、長期財政推計についてであります。今後予定されている市営住宅や小中学校、生涯学習センターなど、大規模な公共施設の建設工事を控え、人口減少による地方交付税を初めとした税収の減少も想定される中、その財源確保、策定される長期的な財政推計ではどのように推計をされているのか。そして、そのスケジュール期間を含め、市長に伺います。

その二つに、人口減少対策についてであります。移住・定住施策として、静岡県沼津市では、高校3年生まで医療費無料、市内に本社がある法人に首都圏から移住し就職すると、

100万円または60万円が支援金の支給される移住就業支援金制度、空き家活用定住支援補助金候補制度として、市内の空き家を有効活用し、若者世代の移住・定住の促進と、市内に増加する空き家の対策を図るため、45歳未満の世帯を対象とした空き家のリフォーム工事をし、空き家を取得する費用を補助する制度を導入するなど、先進的かつ地の利を生かすことを制度化して進めてまいります。このように、全国各自治体にはない、実利的で特徴的な魅力ある主たる方法、施策を考え、本市も進めていくとべきと考えます。本市が移住・定住施策に本格的に取り組んできてからすでに10年が経過をしております。これまで取り組んできた住宅補助制度をはじめ、通勤助成など、その取り組みにより一定の成果があったとは思いますが、今ある制度をより活用しやすく整備し、工夫していくと同時に、本市も商工業、農業、福祉分野の継承者、担い手、人材不足が深刻な状況にあります。そして、移住・定住を促進させるためには、居住や教育、医療、子育てのほかに、雇用、就労環境についても整えていく必要が重要であると考えます。

そのため、一つとして、移住者や市民を対象に資格取得による経費の補助や貸付に関する制度創設を検討するなど、人口減少に歯止めをしていくべきと考えますが、市長の考えを伺います。

大綱2点目は、環境行政についてであります。

一つに、公共合同墓の設置に向けた取り組み状況についてであります。これまで、本市において公共合同墓を設置すべきと数年にわ

たり、何度か質問をしてきました。昨今の世情をかながみますと、人生の終盤と言うべき終活という言葉が流行る以前より、合同墓や合葬墓が静かに存在をしている中、急激に多様化する社会となり、お墓の継承においても不安を感じるなど、様々なケースにより、お墓の維持管理が厳しく、不安を感じる方もおられます。その中、今後の団塊の世代の高齢化が進み、既に宗教法人や民間事業者等において設置されているもののほか、近年、自治体などで設置する公共の合同墓が近隣自治体において設置されております。民間などで、合同墓を利用される方、公共合同墓を利用される方など、それぞれの状況や背景が違ふことも考えられ、一定のすみ分けをしつつ、公共のものとして早急に設置すべきと考えてございます。これまでの市民アンケートにおいても、市民ニーズにおいても、必要性が高く、北海道内35市中22市が設置または供用開始間際であり、本年第1回定例会での市長答弁では地盤調査や設計など、本年度中に実施し、令和3年度に、整備工事に着手、10月頃に供用開始となりました。そこで、設置にあたり現在、具体的な設置場所や規模など、今年度においてどのように取り組みが進められているのか。また、予定通り進められるのか、市長に伺います。

大綱3点目は、教育行政についてであります。

一つに体育施設整備についてです。総合体育館についてであります。本市は、スポーツ健康都市宣言として、多くの屋内、屋外体育施設を有しており、日々市民やスポーツ愛好家、選手などが、健康のために汗を流してお

ります。総合体育館は昭和63年に開設され、既に30年以上経過し、これまで屋根の大規模改修やトイレの洋式化、照明設備改修など大改修に努めていることは承知しているところであります。屋内施設として、バスケットボールやバレーボール、卓球やバドミントン、そしてフットサルなど多岐にわたり、高齢者の方にもカラーリングなど、多くの市民が利用されるなど、市外の方も参加され、各種大会も開催されております。

その中、第3回定例会決算特別委員会において、アリーナなど床が凸凹にゆがみ、フローリングが割れ、そのささくれにより、怪我をするかもしれないほど劣化しているが、対応しているのかなどの質問に対し、床の補強や小さな修繕など、対応措置は安全に努める旨の答弁がありました。聞くところによりますと、床の凸凹や割れそうな状況にもあり、危険で、各種全道大会等の開催が厳しく、大きな大会ができないのではないかという懸念の声もございます。そこで、まず総合体育館での各種大会開催回数や、関係者や選手を含む参加者数、また、全道大会など、どのような規模の大会が開催されているか、その利用状況について伺いますとともに、本施設は施設規模や地理的条件から見ても立地や利便性もよく、全道大会クラスでも利用され、市民のスポーツ愛好家もよく利用されておりますので、安心・安全に競技やスポーツを楽しんでいただくためにも、床の修繕が急務だと考えておりますので、今後の整備について、どうなのか、教育長に伺います。

2点目は、サンスポーツランド美唄のテニスコートについてであります。本市のソフト

テニスはとても盛んであり、全道大会や全国大会に出場する選手がいるほど、教育、人材育成という面でも美唄が誇れる小中学生のスポーツであります。練習場にはサンスポーツランド美唄のテニスコートを利用しており、ナイター設備、数年前には、くみ取り式トイレを簡易水洗の洋式化に改修されるなど、整備が続けられていることは承知しており、関係者にとっても有意義に活用されております。その中、テニスコート6面は整備され、全道大会等が開催されておりますが、老朽化している後の4面の改修が行われれば機能性が高くなり、男女ともに大会が同時に開催できたり、東日本大会など、大規模な大会の開催が視野に入り、より選手自身が洗練され、レベルアップへと繋がり、また関係人口が増えることも予想され、交流人口へと繋がり、全国に美唄の名が知れ渡るほど、経済効果波及も期待されるものではないでしょうか。

そこで、テニスコートの現状、サンスポーツランド美唄全体とテニスコートの利用状況、そして大会開催数や関係者選手など、その参加者数について、伺いますとともに、テニスコートのコンディションや老朽化の状況と、整備改修の考え方について、教育長に伺います。

●市長板東知文君（登壇） 松山議員の質問にお答えします。

公共施設の整備についてであります。市立美唄病院の建替基本構想・基本計画の検討状況も踏まえながら、本市の地域包括ケアシステムをより一層推進するための機能を兼ね合わせることを基本とし、将来の人口減少や社会状況の変化などに対応することができる

よう、用地のあり方を今後検討してまいります。

次に、市民の皆さんとの情報共有と、整備の時期につきましては、現在行われている市民委員会での議論等を踏まえ、一定の方向が明確になった段階で、市民の皆さんにご説明してまいりたいと考えております。

次に、国の補助金の申請時期や、補助金の目途につきましては、来年度に予定している基本設計の策定にあわせ、都市再生整備計画を作成し、北海道と、さらには国と協議してまいりたいと考えております。

次に、長期財政推計につきましては、来年の3月に向け、現在策定を進めている第7期美唄市総合計画との整合性を十分図りながら、来年度予算編成と連動して作業を進めているところであり、推計期間につきましては、総合計画と同じく令和3年度から令和12年度までの10年間とし、国の地方財政対策等を踏まえ、毎年度、必要な見直しを行うこととしているところでございます。

次に、財政推計における地方交付税の見通しについてであります。普通交付税の算定におきまして、基礎数値としまして人口を基礎とする項目が多いことから、5年ごとの国勢調査による標準財政規模の縮小といったものは避けられないものと考えておりまして、交付税総額につきましては今後、5年単位で減少するものと見込んでいるところでございます。

次に、公共施設の建設にかかわる財源確保の見通しにつきましては、それぞれの事業の実施にあたり、公共施設等総合管理計画を踏まえるとともに、財源につきましては、国や

道の補助金のほか、過疎対策事業債等の有効な起債の活用を検討しております。いずれにいたしましても、急速に進む人口減少に伴う市税や地方交付税の減収、地域経済や市財政の規模縮小に加え、少子高齢化による社会保障費の増大など、本市の財政状況は今後さらに厳しくなることが予想されますことから、これらの課題解決に向け、不断の行財政改革に取り組むほか、国の動向を注視し、社会情勢の変化を見極めながら、中長期的な財政見通しを踏まえた自治体運営に取り組んで参りたいと考えております。

次に、人口減少対策についてであります。市では人口減少や高齢化が進む中、「美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策として様々なプロモーション活動のほか、助成制度の活用等を図り、移住・定住促進に努めてきたところであります。今後におきましては、本市の様々な施策を効率的かつ効果的に展開し、まちの魅力を高めるとともに、美唄独自の歴史・文化の発信など、人の呼び込み、呼び戻しの取り組みを計画的に行ってまいります。また、若者の地元定着を促進するほか、進学や就職で転出してもふるさとを想い、将来美唄に戻ってくる、さらには、関係人口として美唄市を応援していただけるよう、「美唄に暮らす喜びと誇り」、いわゆるシビックプライド、こういったものを育む取り組みを進める一方、就労につながる新たな支援制度のあり方について、さらに検討を進めて参りたいと考えております。

次に、公共合同墓の設置に向けた取り組み状況についてであります。設置場所につきましては、火葬場周辺の市有地を予定してお

り、規模につきましては、1,500体程度の収容規模を予定しておりますが、今後の少子高齢化や核家族化の進行、社会経済情勢の変化により、市民のお墓に対する意識に変化が生じており、公共合同墓の利用を求める人がさらに増えていることから、市民の皆様のニーズに対応した人生の終末にふさわしいものを整備する必要があると考えており、現在、様々な面から検討を加えているところでございます。

また、今年度の取り組みにつきましては、先進地である三笠市や赤平市の視察のほか、予定地の地盤調査の実施や、整備予定地の現地確認等を行ったところでございます。今後につきましては、このような考え方から、設計段階におきましても、提案型のプロポーザル方式などを検討しているところでございます。

●教育長天野政俊君（登壇） 松山議員の質問にお答えいたします。

体育施設の整備についてであります。はじめに総合体育館につきましては、昭和63年に開設され、32年が経過し、屋根については平成26年度に大規模改修をしたところであります。また、大会開催につきましては、平成29年度から令和元年度までの3年間の年間平均で全道大会7回、管内の大会17回、市内の大会18回、大会関係利用者数も年間平均で9,888人となるなど、市民はもとより近隣市町村も含め、スポーツ交流人口の増加に大きく寄与している施設となっております。

次に、総合体育館のアリーナにつきましては、専門業者による現地での点検を実施しており、今後どのような改修整備を行うかなど、

十分検討してまいりたいと考えております。

次に、サン・スポーツランド美唄につきましては、昭和62年に開設し、平成3年度にクレートニスコートとして4面、平成22年度に人工芝テニスコートとして6面の改修を行い、あわせて10面の利用が可能となっています。テニスコートの利用者数は、平成29年度1万4,437人、その他の施設で1,078人、平成30年度1万2,151人、その他の施設で1,183人、令和元年度で1万1,735人、その他の施設で769人とテニスコート利用者が大半となっている状況が続いているところです。

次に、大会の開催につきましては、平成29年度から令和元年度までの3年間の年間平均で全道大会を5回、管内大会で2回、市内大会で4回、大会関係利用者数が年間平均で4,241人となるなど、市民はもとより、近隣市町村を含め、スポーツ交流人口の増加に大きく寄与している施設となっております。現在、クレートニスコートは改修後29年が経過し、経年による痛みや使用による損耗が進んでおり、実際に利用している団体等の意見も伺いながら、今後とも、改修整備について検討して参ります。

●8番松山教宗議員 自席より2点、再質問をいたしたいと思います。

1点目は、環境行政の公共合同墓についてであります。令和3年度の供用に向け、進めていただきたいと思いますとともに、使用料や使用条件の設定、納骨後の管理運営など、これがある意味、大事な部分でありますので、どのように考えていくのか伺いますとともに、条例改正が必要であると思っておりますので、今後のスケジュールについても、市長に

伺いたいと思います。

2点目は、教育行政の体育施設整備についてであります。両施設とも、スポーツ協会や少年団から整備改修の要望が出ていると思いますが、早急に改修すべきと考えますので、どのように進めていくのか、教育長に伺います。

●市長板東知文君 松山議員の質問にお答えします。

合同墓の整備後の管理、あり方等についてであります。合同墓の市民ニーズは非常に高いと考えております。こういったことからできるだけ早く、来年度において、整備に着手してまいりたいと考えております。

また合同墓の使用料、それから使用条件、それから収納後の管理などにつきましては、他市先進地の管理状況、さらに利用状況、こういったものを十分検討しながら、市民の皆様が期待している内容になるよう、十分検討してまいりたいと思っております。

今後につきましては、周辺地域の住民説明会の開催や、関係する条例改正など、整備に向けた取り組みを計画的に進めてまいりたいと考えてございます。

●教育長天野政俊君 松山議員の質問にお答えいたします。

体育施設の整備についてであります。多くの競技・種目の利用が可能で、利用者数が多く、市民への影響がより大きい施設の整備を優先して進めて参りたいと考えております。いずれにいたしましても、各体育施設につきましては、全般的に老朽化が進んでいることから、今後とも計画的な改修に努めて参ります。

● 8 番松山教宗議員 再々質問を 1 点、伺いたと思います。

教育行政、体育施設整備についてでありますけども、今、答弁いただきましたように市民の影響がより大きい施設の整備を優先して進めてまいりたいと考えております、とございましたけれども、総合体育館のアリーナの床の整備、またサンスポーツランドのテニスコートも残り 4 面の改修整備、どちらも早急に改修すべきと考えます。しかし、両方同時にすることは厳しいと理解はしてございますけども、早急性、安全性、経年劣化や財源など、しっかり考えていただき、順次、優先順位を持ってぜひ、整備・改修にあたるべきと考えてございますけど、改めてどうしていくのか、教育長にお伺いします。

● 教育長天野政俊君 松山議員の質問にお答えいたします。

体育施設の整備についてであります。教育委員会といたしましては、総合体育館アリーナの改修を進めてまいりたいと考えておりますが、いずれにいたしましても、市長部局と十分協議し、進めて参ります。

● 議長金子義彦君 次に移ります。

1 番森明人議員。

● 1 番森明人議員（登壇） 令和 2 年第 4 回市議会定例会におきまして、大綱 2 点につき、市長並びに教育長にお伺いいたします。

大綱 1 点目、移住・定住施策についてです。新型コロナウイルス感染拡大で、東京に人や企業が集中するリスクが明らかになったことをうけ、首都機能の移転、分散議論が活発化しております。政府は、経済や教育分野も含めた地方への分散を検討する動きもあり、都

市への一極集中是正を進める方針を打ち出しております。コロナ禍で住民意識に変化も見られ、内閣府が 5 月下旬から 6 月上旬に行った調査では、就業者の 34.6% がテレワークを経験したと回答しております。東京 23 区の 20 代の 35.4% は、地方への関心が高まったとございました。また、経済再生担当相は、東京一極集中を転換する大きな時期になっていると発言しており、政府としては 7 月に経済財政運営と改革の基本方針、骨太方針とまち・ひと・しごと創生基本方針で一極集中を是正する方針を掲げたところであります。さらに地方創生担当省は、コロナ対策に伴うテレワークの普及が地方への流れに繋がっていくことが重要、多様な働き方や暮らし方を応援していくと発言しております。本市としましても、災害に強い自然豊かな空気のおいしいこの大地で都市にお住まいの多くの方にテレワークを活用しながら仕事をしていただき、本市へ移住できる施策に力を入れるべきと考えているところです。

そこで一つ目ですが、昨年から過去 3 年間の新築住宅や中古住宅の購入の支援制度を活用し、本市へ移住された件数と人数・前住居地はどのようになっているのか。

二つ目、近隣の岩見沢市や三笠市の住宅購入の支援制度の状況はどのようになっているのか。

三つ目、本市の住宅の購入助成制度を改めて何うとともに、対象にならなかった主な要件はどのようになっているのか。

四つ目、空き家バンクの状況について 6 月の定例会において、同僚議員から質問がありましたが、その後の取り組みと成果、今後ど

のような取り組みを行い、空き家バンクの充実を図り、移住・定住策を進めていくのか、市長にお伺いいたします。

大綱の2点目は、教育行政であります。学校給食の無償化についてですが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、自治体の緊急対策の取り組みの一つとして、学校給食の無償化の実施が全国で相次いで発表されているところです。コロナウイルス緊急対策として、政令指定都市や中核市では初めての取り組みの大阪市、大阪市は元々、将来的な導入に向けて検討が進んでおりました。また大阪府大東市、沖縄県石垣市、愛知県豊田市で期間は異なるものの、給食費の無償化の実現が発表されている中、新たな自治体における実施発表も今現在、続いているところであります。所得が減少している子育て世帯の負担軽減や不安を和らげるための対策の一つとして講じられていると聞いております。私はかねてから、子育て支援、移住・定住の一環として、給食費の無償化を提案しておりましたが、コロナ禍ということだけではなく、子供の学校関連の出費の中で最も大きな割合を占めるのが給食費であります。文部科学省平成30年度学校給食費調査によると、給食費を実施している公立学校の保護者の年間の負担額は1人あたり小学校で4万7,700円、中学校で5万4,300円、小中の9年間で約45万円というデータがあります。学校教育法19条では、経済的に就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないとあり、就学援助の支援を受けている小中学生も本市ではおりますが、必ずしも必要な家庭にその支援が届いているとは言えな

い現状はあるのではないのでしょうか。なぜなら、行政による支援を受けている場合、保護者が自ら就学援助の申請をしなければならないです。しかし、本来その必要が高い家庭ほど、支援内容や申請方法について情報を把握していないケースが多く、制度対象から漏れている可能性が高いのではないのでしょうか。そこで次の点について質問させていただきま

す。

1点目は、令和元年度の就学援助によって給食費を免除されている額は、総額どのくらいなのか。

2点目、給食費の滞納は令和2年3月時点でいくらかのか。

3点目、道内学校給食の無償化を実施している自治体はどのくらいあるのか。

4点目は、給食費の無償化について、今までどのような議論がされてきてきたのか、教育長にお伺いいたします。

●市長板東知文君（登壇） 森議員の質問にお答えします。

移住・定住の促進についてであります、はじめに、直近の3年間の住宅助成実績についてであります、新築住宅、中古住宅別にそれぞれの件数、人数の順で申し上げます、平成29年度は新築住宅が5件で12名、中古住宅が5件で14名、次に平成30年度は、新築住宅が2件で2名、中古住宅が2件で3名、それから平成31年度は、新築住宅が1件で3名、中古住宅が2件で3名、3年間の合計は17件、37名となっております。前居住地につきましては、岩見沢市が5件、札幌市が4件、月形町、奈井江町、三笠市、砂川市、蘭越町が各1件、それから道外が3件となっております。

次に、近隣市の住宅支援制度につきましては、岩見沢市から申し上げますと、移住者を対象とし、新築住宅の購入費用への助成は30万円で、中古住宅は購入費用に10分の1を乗じた、上限30万円を助成するほか、中学3年生以下の子供が同居している場合に10万円を加算すると伺っております。

次に三笠市においては、在住者が新築住宅を建築した場合、市内業者であれば100万円、市外業者の場合は70万円、移住者が市内業者で建築した場合は150万円、市外業者を利用した場合は100万円を助成すると伺っております。中古住宅につきましては、100万円以上の物件が対象で、購入費用に10分の1を乗じた、上限50万円を助成すると伺っております。

次に、本市の住宅助成につきましては、移住者を対象とし、新築住宅の購入費への助成は100万円、中古住宅につきましては、子育て世帯や若者夫婦世帯の在住者を対象とし、100万円以上の物件が対象で、購入費用に10分の1を乗じた上限30万円を助成いたします。

また、新築・中古住宅ともに加算といたしまして、15歳未満の子どもがいる場合に20万円を加算、15歳未満の子どもが3人以上いる場合に3人目から1人につき10万円を加算するほか、さらに、新築住宅を市内業者で建てた場合には30万円の加算があり、子供が3人以上いる場合では150万円以上の助成額となります。

次に、対象にならなかった理由の主なものにつきましては、未登記家屋や耐震性能が建築基準法、その他関係法令の規定に適合していないケースがございました。

次に、「空き家バンク」の取り組みにつつま

しては、移住・定住に取り組む専任職員として、当初、地域おこし協力隊の採用に向け、募集を行い、これまで5名の方から問い合わせがあったところでございますが、面接の結果、現在では採用に至っていないところでございます。

また、市ホームページ等で空き家バンクの登録募集を行い、6月以降8件の問い合わせがあり、現在2件の登録に向け、準備を進めているところでございます。

今後につきましては、地域おこし協力隊の採用により一層、条件・検討も含め、努めるとともに、より多くの物件を登録していただけるよう、市広報紙やホームページなどを通じた制度のPRより、「空き家バンク」の充実を図り、移住・定住対策に繋がる施策を推進して参りたいと考えているところでございます。

●教育長天野政俊君（登壇） 森議員の質問にお答えいたします。

はじめに、生活保護及び準要保護の学校給食費の支給状況についてであります。令和元年度決算における学校給食費の総額6,407万6,561円のうち、小学校では延べ1,455人で706万527円、中学校では延べ851人で491万7,096円、合計で1,197万7,623円となっております。

次に、令和元年度における学校給食費の滞納額についてであります。小学校では122万1,049円で滞納率は3.2%、中学校では74万7,120円で滞納率は2.9%となっております。

次に、学校給食費の無償化を実施している自治体についてであります。道内では23市町村の小中学校で実施しており、空知管内では小中学校ともに無償化を実施しているのは、

浦臼町、北竜町の2町で、三笠市については、小学校の無償化を実施しているところであり、今後とも学校給食費の無償化に取り組む自治体が増加するものと認識しているところであります。

次に、学校給食費の無償化に向けた議論についてであります。本市の未来を担う子供たちの生きる力を育むことができるよう、無償化、または負担軽減や保護者負担増にならないよう、給食の内容の充実が必要であると考えており、これまで、主食分の食材費の無償化や学校給食費の半額助成、小学校低学年からの段階的な無償化などについて、検討を進めてきたところであります。

●1番森明人議員 自席より再質問をさせていただきます。

移住・定住についてですが、今ご答弁いただいた中にもありますが、近隣の岩見沢市、三笠市と比較しても本市は褐色のない支援が用意されていることがわかります。ただ、助成制度の中で一部スムーズに制度を使うことができないなど、全体としてのパッケージ化がされておらず、助成制度が用意されていても、実効性のあるものにしていかなければならないと感じております。

また、空き家バンクですが、地域おこし協力隊による専従職員の登用の早期実現を進め、大都市から地方への移住を促されている今、本市の利活用可能な空き家を把握し、インターネット、SNS等で早期に公開し、多くの方に興味を持ってもらうことが大切だと思っております。今現在、商工会議所ホームページ内の美唄空き家バンク、この情報の内容は非常に薄く、移住・定住の助成制度は書かれ

ておりません。もっと、商工会議所や不動産業者との連携を実現させることによって、内容を濃くしていただきたいと思います。このことについて、市長のお考えを伺いたいと思います。

もう1件、給食費の無償化についてですが、先ほどご答弁をいただきました滞納につきましては、小中学校あわせて196万8,169円の滞納があるとのことでした。また空知管内では、二町において、小中学校の無償化が行われているとのことでした。本市において、給食費の無償化についての議論も今までしてまいりましたが、現実に至っていないところであります。平成30年7月の文科省の取りまとめで、小中学校の給食費の無償化については、未だに実施率は低いものの、群馬県内の自治体では、小中学校の給食費の無償化率が22.9%という実施状況が発表されているところでした。無償化した自治体の成果として、児童生徒及び保護者の地域への感謝の気持ちの涵養、食育の推進、人材教育、経済的負担の軽減、子育て支援対策などが報告されております。ここで教育長にお伺いします。

給食費の無償化への取り組みをするべきと考えるが、こちらをお伺いたしたいと思います。

二つ目に、学校給食の充実に向けた取り組みをもっとすべきと考えるが、こちらもお伺いしたいと思います。

●市長板東知文君 森議員のご質問にお答えします。

移住・定住施策の今後の考え方についてですが、はじめに住宅購入助成物件の要件につきましては、助成金の目的外使用など

の不正を防止する観点から、権利の所在を明確にする必要がある。このようなことから未登記の建物については、助成の対象から除外しているという経過があるところでございます。今後につきましては、本市の様々な移住・定住施策、こういったものを効率的かつ効果的に展開するために、先ほどお話ありました利用者にわかりやすい情報発信のあり方など、移住・定住施策の推進に向け、さらに検討を加えてまいりたいと考えております。特に今回の補正でも提案してございますけれども、ふるさと納税も非常に増えている状況でございます。それから、ふるさと応援団も登録が進んでいると、こういったところに広くアピールしながら十分、移住・定住施策を理解していただき、推進に努めるよう、さらに努力していきたいと思っております。

●教育長天野政俊君 森議員の質問にお答えいたします。

学校給食費の無償化についてであります、全国的にその実施に取り組む自治体が増えていくと認識しており、保護者の所得格差が子どもの貧困につながることなく、子育て世帯の方々が安心して子育てができるよう、今後とも十分協議、検討してまいりたいと考えております。

また、学校給食につきましては、食育を推進するための「生きた教材」であることから、給食を通じて食の重要性や楽しさ、食に関する正しい知識などの定着を図るとともに、ふるさと給食事業による学校給食の質の充実について、引き続き取り組んで参ります。

●議長金子義彦君 次に移ります。

4 番山上他美夫議員。

●4 番山上他美夫議員（登壇） 令和2年度第4回定例会において、大綱1点、市長にお伺いいたします。

旧美唄工業高校跡地の公営住宅建設等についてお聞きしたいと思いますが、美唄工業高校跡地は、北海道と平成30年3月に売買契約を交わして、売買契約における指定用途については、公営住宅建設、都市計画公園並びに屋内体育施設の3事業を平成40年4月1日までに完了させるとの条項が明記されております。平成40年といえ、令和10年でありまして、残すところ7年4ヶ月であります。時間はあるようで意外と短いと思いますが、3事業の時期や規模について、市長はそろそろ具体的な構想を市民に明示する時期が詰まっていると思っております。特に公営住宅については、これまでも同僚議員から幾度か質問されておりますが、南美唄団地、そして進徳東団地、いなほ団地、3団地の受け皿として、120戸の公営住宅建設が立地適正化計画の中でも謳われ、昨年実施したアンケートでは3団地住民のうち、88戸が新しい団地に転居を希望するとの結果を聞いております。それに対し、市長は公営住宅の建設計画を未だ明確に示しておらず、現在、3団地住民への説明会を実施しているとのことですが、市長の考えについて、憶測が市民の中に飛び交う状況であります。廃止予定3団地の居住者の方々が今後の生活について迷うことのないように、早急に市としての建設方針を明確に示す必要があるとかねがね言葉にしております。誰一人置き去りにしない安心して暮らせる地域社会の形成であると思っておりますが、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、道有財産譲渡売買契約書に記載された公営住宅の建設、都市計画公園整備、屋内体育施設の３事業については、立地適正化計画の中でも明記されており、その中で冬季間の大雪を積むスペースにも活用できる都市計画公園と隣接した、体育センターの連携による、賑わいの創出とありますが、市長はいつ、それぞれの計画をまとめ、いつまでに計画を実行されるのか、その点についてもお考えをお伺いしたいと思います。

●市長板東知文君（登壇） 山上議員の質問にお答えします。

公営住宅の建設についてであります。道有財産譲与売買契約書におきましては、用途指定が市営住宅用地、都市計画公園用地、屋内体育施設用地とし、令和10年4月1日までに指定用途に供さなければならないとなっております。こうした中で公営住宅においては、将来の住宅施策の課題の一つに高齢者向け公営住宅の建設があり、旧美唄工業高校跡地を建替え候補地の一つと考えております。

また、公営住宅の建替えにあたりましては、現在策定作業を進めております市立美唄病院建替えに向けた基本構想・基本計画の中で、市立美唄病院との連携が図られた在宅医療の機能を有する、高齢者向け公営住宅の建設が必要であると考えており、現在、様々な面から検討を進めているところでございます。

次に、立地適正化計画における都市計画公園につきましては、この計画は20年の計画期間であり、5年ごとの見直しを図る際に市民の皆様のご意見を十分に伺いながら、用地の利活用について、さらに検討して参りたいと考えております。

次に屋内体育施設につきましては、現在の体育センターを市民の皆様が有効に活用していただけるよう、必要な対応に努めて参りたいと考えております。

●4番山上他美夫議員 自席から再質問させていただきます。

今後、建設を予定しています、公営住宅の市長の考え方についてはわかったところでございますが、在宅医療の機能を有する高齢者向け公営住宅という点については、具体的な計画案がわからない点もありますので、計画案が出された時点で論議させていただくこととしまして、いつ頃の完成を目処に計画を立てていくのかについて、再度お伺いいたします。

また、廃止予定の3団地に住むアンケートでの新団地への移住希望者は88人ですが、その年齢構成を調べてみますと、69歳以下が58%で、70歳以上の方は42%と高齢者の割合がとて多く、将来は在宅医療の機能を有する高齢者向け公営住宅よりも、老人施設の需要が多いのではないかと。さらには、既存の公営住宅、道営住宅の空き戸数は現在、154戸と聞いており、今後もさらに増えていくと予想されているので、その意味で公営住宅の建設戸数はかなり減らしてもよいのではないかと考えますが、市長のお考えを伺います。

そして、美工跡地の道有財産譲渡売買契約書に記載されました、都市計画公園屋内体育施設の2事業についてであります。答弁の中で立地適正化計画では20年間の計画だとのことですが、北海道との売買契約書では10年です。その点は明確に把握して、計画の作成を急ぐ必要があると思います。

また、屋内体育館も現状の運営を続けていくとの回答もありましたが、合宿を含め、多くの競技者が市外から訪れている状況であり、美唄市への交流人口増加の効果的な施設であると思いますので、ボルダリング施設を拡充する考えがあるのか、お伺いいたします。

●市長板東知文君 山上議員の質問にお答えします。

公営住宅の移転、集約につきましては、移転対象となっております3団地に関しまして、説明会を開催することで、入居者の皆様の意向を十分に確認しながら、在宅医療の機能を有する公営住宅のあり方や移転集約場所、構造・規模等について、明らかにしてまいりたいと考えております。

次に建築戸数につきましては、既存の公営住宅の空き家、戸数状況、さらには今後の人口推計等も踏まえながら、本市にとって適正な建築戸数を検討して参ります。

次に、都市計画公園及びボルダリング施設につきましては、様々な面から利活用のあり方について、十分検討して参りたいと考えております。

●議長金子義彦君 次に移ります。

5番山崎一広議員。

●5番山崎一広議員（登壇） 第4回定例会にあたり、大綱5点について市長並びに教育長にお聞きします。

はじめに、何点か同僚議員の質問と少し重なる部分があるかもしれませんが、私の質問の趣旨と若干違いますので、質問させていただきます。

大綱の1点目は、地域情報化についてであります。今日のこのコロナ禍で、行政への縦

割りを打開するデジタル庁は9月に発足した菅政権のデジタル町は目玉でもあり、今後のマイナンバーの活用や事務処理の迅速な事務等は急務であります。そこで、次のことをお聞きします。

組織の見直しについてですが、国は早急に進めるとのことです。どの部署でどのような人数で行われるのか、早急な見直しが必要と思いますがいかがでしょうか。お聞きいたします。

二つ目として、押印制度について官民で加速しておりますが、クリアする部分は非常に多いものともあります。確かに業務の効率化は期待できますが、税の申告や本人確認、様々な届け出等の不安も多くあります。日本の文化ともいえる判子、いわゆる押印をすべてとは言いませんが、廃止となりますと、どのようにしていくのか。印鑑登録など、正式に国からの通知はきておりませんが、きてからでは遅いと思います。どのように考えておられるのか、お聞きいたします。

次に、これからの農業振興についてであります。本市の基幹産業は、農業であります。今、人口減少が進んでいる中で、本市の基幹産業であります、農業を今後とも維持・発展させるためには、スマート農業の推進により、省力化技術を導入することが不可欠であります。スマート農業の推進については、農業基盤整備事業により、大区画化された農地をより有効活用していくために、ICTを活用した農業技術を営農体系に導入していくことが必要と思いますが、これらの取り組みについて伺います。

次に、スマート農業技術の普及について伺

います。スマート農業技術の技術といっても、作物によっては異なります。農業によっても異なり、今後、継続的に新しい技術を検証し、普及していかなければならないと考えられますが、美唄市の令和3年度予算編成方針の重点施策の展開の一つにスマート農業が盛り込まれておりますが、どのようにスマート農業に取り組む考えなのか、市長にお伺いいたします。

最後に、本市のスマート農業技術を普及・拡大し、先行している岩見沢市や新十津川町に追いつき、追い越していくためには、空知管内で多くの自治体が独自の支援制度を数年前から設けているように、スマート農業機械導入支援制度について、来年度、いわゆる令和3年度においても継続的な予算措置が必要だと思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。

大綱の2点目は、パワーハラスメントであります。法律では具体的に明記されておりましたが、厚生労働省では次のように定義されております。職場のパワーハラスメントは、同じ職場で働くものに対して、職務上の地位や人間関係に対し、職務上の地位や人間関係の職場内の優位性を背景に業務の適正な範囲を超えて、精神的、身体的苦痛を与える、または、職場環境を悪化させる行為を言います。厚生労働省では、これ以外のパワハラにも十分注意するべきと、2012年1月にパワーハラスメントを6点ほどあげております。主なものが、暴行、傷害、脅迫、暴言、仲間外し、無視、業務上明らかに不要なことや、遂行不可能なことの強制、仕事の妨害、業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低

い仕事を命ずることや、仕事を与えないこと、私的なことに過度に立ち入ることなどが示されております。厚生労働省はパワハラ被害者に対して、総合労働相談コーナー等の職場の外部の相談窓口への相談を務めております。また、厚生労働省の外郭団体である21世紀職業財団がパワハラの種類を掲示し、啓発ポスターなどを取り入れております。そこでお聞きいたします。

日頃、日常の仕事上での職員に対する対応について。

二つ目は、同じく日頃日常の会議や打ち合わせ時の職員の対応について。

三つ目は、道ではパワハラに係までであるとお聞きしておりますが、本市はどこにその組織が一体あるのか。現在、組織そのものについての見直しするのか、お聞きいたします。

大綱3点目は、生活環境であります。その一つに、人生の終活についてであります。道内のお寺では、不特定多数の人の人骨と一緒に埋葬する合同墓、合葬墓の納骨堂が近年目立ってきております。近頃の自治体でも合同墓の建設が予定されており、少子化により、墓の継承で悩む人が増えたことが背景にあります。本市でもアンケート調査を実施したところ、その結論として、合同墓が必要であるとの回答が半数を占めており、宗教問わず利用できる便利さが良いといわれております。そこでお聞きします。

合葬墓の建設計画について、どのように考えておられるのか。

二つ目として、建設されたとすれば、いつどこに、その大きさや何体ぐらい、そして、そのデザインはどう考えて建設しようとして

おられるのかお聞きします。

三つ目に、市営墓地の現状と整備計画についてであります。本市だけではない、他自治体の市営墓地も戦前戦後と全く手をつけず、現在まで先祖のお墓がそのままの状態で、いわば放置状態の経過があると思います。子孫の方々が地元に戻ることも遠のき、何十年も墓参りがされていないのが現状ではないでしょうか。さらに、このコロナ禍の状況でお墓参りもできない現状、このようなお墓が市営墓地には多数あることと思います。負担をかけずにお墓を撤去し、いわゆる墓じまいをさせてはどうでしょうか。そして、合同墓に納骨し、墓地を一度整理し、その参道を整備されてはどうかと思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。

大綱の4点目は、市立病院の建て替えであります。昨年6月に初当選されて以降、今日まで1年6ヵ月が過ぎようとしております。選挙戦の重点政策でもあります、公約2点について、はっきり言わしていただきます。何一つ見えてきませんし、実現しておりません。まだ1年半しか議会をしていないと言われるかもしれませんが、残りは2年半、実質2年強ではないでしょうか。そこでお聞きします。

通院バスについてどのように考えておられるのか。また近隣市、特に砂川、岩見沢との連携はどのようになっているのか。今日のコロナ禍の状況で、両市病院とも発症しており、外来がストップしたということもお聞きしております。今後どのように連携されようとしているのか、お聞きします。

二つ目に、立地適正化計画についてであります。市長はどのように理解されているのか、

端的にお聞きします。昨年4月に策定されました立地適正化計画についてですが、住宅の集約とあわせて、保健福祉総合施設の見直しと、住宅建設候補地の白紙は病院建設の両輪と私は理解しておりますが、見直しと白紙で、交付金、いわゆる社会資本整備総合交付金を予定していると思いますが、貰えると思いますか。市長の認識と、どのように理解されているのかお聞きします。

二つ目に、美唄工業高校跡地について、道との無償譲渡に書かれている8条の目的以外に使用してはならない、9条10条、違約金の15条、年10.75%の割合で計算した額の違約金は支払わなければならない。さらに、16条の契約解除、19条の特別違約金、これらをどのように考えておられるのか。市長の考えをお聞かせください。

最後に大綱5点目、教育長にお聞きいたします。市営球場の改修についてであります。

3ヵ年計画で市営球場の改修が行われ、昨年10月にプレオープンし、小学生の大会が開催されました。各チームの監督から大変お褒めの言葉をいただきましたが、今年に入り、いわゆるコロナの影響で各種大会のオープニングはおろか、球場開きも行われず、さらに今年から、北海道ベースボールリーグがオープン、本市の球団、ブラックダイヤモンドの開会式及び試合も延期されましたが、5月末には、ようやく幕開けされたことです。また、軟式野球連盟の天皇杯や学童野球の支援も6月以降に開催され、9月末にはベースボールリーグのチャンピオンシップが開催され、我が美唄のブラックダイヤモンドが見事に優勝、初代チャンピオンになりましたことは、

本当に心から喜ばれることで、お祝い申し上げます。しかし、このような祝賀ムードに水をさすわけではありませんが、この大会において、周辺、近隣の方々が来られた時には、球場の整備について、かなり私も苦情を受けました。そのことは、教育長自身、そして市長自身もご存知だと思います。例えば、本部席からスコアボードに通じる通信システムが完成当初からその物はありません。また、球場内の内外野の周囲ですが、危険箇所が何箇所も見うけられます。また、内野の水はけ、特にセカンド方面が機能しておりません。これは当初から入っていなかったということで、後でお聞きしました。内野スタンドはオープン当時、確か昭和48年だと思います。そのままの現状です。福祉のまちにはふさわしくない。車椅子での観覧ができない状況になっております。さらに、駐車場が全く改修されておりませんことから、雨降りの後は泥だらけで、本部席内に選手や関係者が出入る際には、周囲が粘土質なため、本部席内部が泥だらけ状態になります。私も何度か球場に足を運び、見ておりますが、来美された方々からは何とかしないと、このままでは球場が持ちませんよと言われております。ぜひ、改修をお願いいたします。お考えをお聞かせください。

●市長板東知文君 山崎委員の質問にお答えします。

行政のデジタル化についてであります、国におきましては、経済財政運営と改革の基本方針において、国、地方を通じたデジタル基盤の統一・標準化を推進しており、2021年9月に「デジタル庁」の創設を目指しているところでございます。本市におきましては、

こうした国の動向を見据え、現在策定中の第7期美唄総合計画における地域情報化の施策として、「新たな日常」の構築への原動力となるデジタル化への定着・加速に向けて、具体的には住民票や印鑑登録証明書のコンビニ交付、光ファイバーの市内全域への拡大、5Gを活用したスマート農業などのデジタル技術の導入などを推進することとしております。このため、デジタル化を進める際の組織のあり方については、今後明らかになる国の対策等を踏まえ、専門的な人材の育成も含め、必要な対策を行って参ります。

次に、押印制度につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び予防のため、新しい生活様式への移行が求められている状況にあり、現在、検討されている制度の見直し、こういったことを踏まえながら、慎重に対応して参りたいと考えております。

次に、農業振興についてであります、スマート農業の取組状況につきましては、スマートフォン農業技術の普及推進を図ることを目的に昨年11月に農業者や農業団体、農業改良普及センターなどで構成する美唄市ICT農業推進協議会を設立し、国との連携により、完全自動操縦されるドローンと無人ヘリの防除作業等との比較検証、この他、「美唄市ICT農業技術実演会・展示会」を8月に美唄市で初めて実施したところでございます。また道との連携により、大区画圃場における水管理システムの導入による省力化の検証事業を市内2か所の圃場で実施したほか、市独自の事業として、自動操舵システムやドローンなどのスマート農業機械の導入支援について、9月の補正予算で計上したところであります。

多くの農業者からの申請があり、農業者の意欲的な取り組みに対応するため、さらに今定例会において、スマート農業機械の導入支援について、増額する補正予算を計上したところでございます。

次に、スマート農業の普及につきましては、国は将来、熟練農業者のノウハウを電子データとして蓄積し、ほとんどの農業者がデータを活用した農業を実践することを目標としていることを踏まえ、令和3年度末までに農村地域全域に光ファイバーの整備を進めるとともに、国や道との政策的・人的な連携を強化し、ドローンの操作資格の研修に対する支援、美唄市ICT農業推進協議会による検証事業、農業水利施設のIoT化の検討を進めるなど、本市農業をリーディング産業として、さらに発展するよう積極的な対応を図って参りたいと考えております。

次に、スマート農業機械導入支援制度の予算措置につきましては、美唄市ICT農業推進協議会のご意見を伺うほか、国に対してスマート農業機械の導入、支援制度について要望するとともに、国の第3次補正予算及び来年度予算による15か月予算の考え方や今年度の市の独自事業の実施状況も踏まえながら、令和3年度の予算措置について検討して参りたいと考えております。

次に、職場内のハラスメントについてですが、日頃の仕事上での対応につきましては、パワーハラスメント防止法第30条の2において、「業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、労働者の就労環境が害されるもの」と定義する一方、「業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導につ

いては該当しない」との認識を示しております。一方、地方公務員法第30条では、サービスの根本基準として、「すべての職員は公共の利益のために、全力を挙げて職務に専念する」と規定されており、パワーハラスメントの明確な線引きは難しく、慎重に対応していく必要があると考えております。こうしたことを踏まえ、私を含め、職員一人一人がハラスメント防止についての基本的な認識をしっかりと共有し、職員が能力を十分に発揮できる良好な職場環境を確保して参りたいと考えております。

次に、会議及び打合わせ時の対応につきましては、職員からの説明や意見交換等を行い、職員それぞれの責任と権限に応じた意思決定をしているところであります。

次に、庁内の担当部署につきましては、サービスを総括的に担当する総務課において相談を受けているほか、地方公務員法第8条の規定により、公平委員会にも苦情相談ができることとなっております。また、女性管理職による女性職員のためのセクシャルハラスメントの相談員を配置しているほか、国の消防庁からの要請により、美唄市消防本部ハラスメント相談・通報窓口を設置しているところであります。これまでの取り組みとしましては、先月の9日にハラスメントについての理解を深め、防止対策を学び、職場環境の向上を図るため、全職員を対象とした集合研修を実施したところであります。

次に、人生の終活についてですが、合葬墓の建設計画につきましては、今後、周辺地域の住民に向けた説明会の開催や、利用条件や使用料等の検討をしたのち、令和3年

度に整備工事の着工を予定しているところがあります。

次に設置場所につきましては、火葬場周辺の市有地を予定しており、規模につきましては、当初1,500体程度の収容規模を予定しておりましたが、少子高齢化や核家族化の進行、経済、社会経済情勢の変化により、市民のお墓に対する意識に変化が生じており、合葬墓の利用を求める人が増えていることから、こういった市民ニーズに対応した人生の終末にふさわしいものを整備する必要があると考えております。このため、現在、様々な面から検討を行うこととしており、提案型の総合評価方式など、検討を進めて参りたいと考えております。

次に、市営墓地の現状と整備計画についてであります。市営墓地の現状につきましては、少子高齢化や核家族化の進行などに伴い、お墓を守っていくことが困難な方々が増えていくと考えられ、現在、管理が行き届いていないお墓もあることから、今後、他市の管理状況も踏まえ、調査検討してまいりたいと考えております。また、平成29年に策定した「美唄市営墓地整備計画」を基本として、市内4ヶ所の市営墓地の参道や側溝等の整備を行っておりますが、高齢者や車椅子の方々からの参道整備の要望もあり、今後とも各市営墓地の現地の状況を十分に把握しながら、必要な環境整備に取り組んで参りたいと考えております。

次に、市立美唄病院の建替え計画についてであります。通院バスにつきましては今後の市民委員会や、地域医療構想での協議を踏まえながら、市立美唄病院が地域で果たす役

割や、将来的な医療の広域的連携を見据えながら、病院の経営形態など、病院の建替え計画がある程度具体化した段階で市民ニーズに応えられよう、具体的な検討を進めて参りたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症との近隣医療機関との連携につきましては、新型コロナウイルス感染症は、感染症の予防及び感染症に対する医療に関する法律に基づき、政令で指定感染症と規定されており、保健所の指示により、二次医療圏の枠組みの中で対応しているところでございます。市立美唄病院は感染症指定医療機関となっておりますが、保健所の指示のもと、PCR検査等、二次医療圏の中で必要な連携を図って参りたいと考えております。

次に、立地適正化計画についてであります。市立美唄病院建替事業につきましては、高齢者を地域で支えるため、「住まい」、「医療」、「介護」、「予防」、「生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムを美唄の特性を活かしながら作り上げ、効果的・効率的な医療や介護など、様々な生活支援サービスが日常生活圏域で適切に提供されるネットワーク型のコンパクトシティを目指すことが大切であると考えております。そのため、これからのまちづくりとして、本市に必要な都市機能と公共サービスを一定程度集約させ、地域の活性化と生活利便性の向上及び経営コストの効率化も図りながら、少ない人口であっても市民生活の満足度が高められるような「賑わいを創出」した「魅力あるコンパクトなまちづくり」を目指すものとして、医療、介護、福祉が計画に位置付けられているとこ

ろでございます。

次に、保健福祉総合施設の考え方につきましては、市立美唄病院建替基本構想・基本計画の検討状況も踏まえながら、本市の地域包括ケアシステムをより一層推進するための機能を兼ね合わせることを基本とし、将来の人口減少や社会状況の変化などに対応することができるよう、土地利用のあり方を今後検討して参ります。

次に、公営住宅の建設につきましては、旧美唄工業高校跡地を建替え候補地の一つと考えており、在宅医療を見据えるなど、様々な視点での検討を進めているところでございます。いずれにいたしましても、第7期総合計画、病院の基本構想・基本計画・立地適正化計画、公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、立地適正化計画に基づく補助金の確保に最大限、努めて参りたいと考えております。

次に、旧美唄工業高校跡地につきましては、現在、様々な観点から、その利活用のあり方について検討を進めているところであり、当該契約については、必要に応じて北海道と十分な協議を行って参りたいと考えております。

●教育長天野政俊君（登壇） 山崎議員の質問にお答えいたします。

市営野球場の整備についてであります、はじめに駐車場の舗装につきましては、野球場敷地内の本部棟周辺を駐車スペースとして使用しておりますが、未舗装であることから、野球場の入口から屋外トイレ、本部等までの舗装等の整備について、今後とも十分検討して参りたいと考えております。

次に、グラウンド内外の整備についてであ

りますが、グラウンド内に水はけが悪い箇所があることから、暗渠管の敷設について検討するほか、未改修である一塁側、三塁側スタンド・フェンス、練習グラウンドにつきましては、競技や練習に支障をきたす箇所について、関係スポーツ団体や競技者の意見を伺いながら順次、改修整備に努めて参りたいと考えております。

●5番山崎一広議員 大綱5点について、ご回答・ご答弁をいただきました、ありがとうございます。デジタル化はとにかく進めてください。よろしくお願いいたします。

再質問が何点かございます。まず、パワハラなんですけども、私も大変悩みました。市長と同じ机を並べて仕事していた仲間として、本当に申し訳ない気持ちはあります。ただ、先般の総合計画の時もそうです。私的と公務と間違っではいけないと思います。午後4時まで計画策定に時間を割いて、別なところに行かれたという話を聞きました。それが公務ならわかりますけども、公務ではなかったのではないかと思います。はっきり言って、全てにおいて時間的に市長さんはルーズではないかと感じております。同じテーブルを並べて、机を並べていた時も夜遅くになって出てきて、パソコンを開いて仕事をしていたり、財政時代もそうかなと思います。その度に職員は待ちぼうけしております。今回のこの答弁の打ち合わせもはっきり言って、職員と昨日ほとんどできませんでした。最終がほぼ夜中の9時です。それから、やりとりしたら私も眠くて今日欠席します。こんな状況ですが、もう1週間以上前から、私はこの質問を各担当部署に回しております。こんな部分、今後

続くということは、これがパワハラかどうかというのは、それぞれ認識の違いかと思えますけども、どのように考えてもパワハラに値するのではないかなと。職員が非常に混迷しております。体調を壊している方がいるかどうか分かりません。これを職場で持っているのはわかっています。消防にもあるのはわかっています。かといってこれを持ち込めるかというと、多分持ち込めないと思います。やはり市長、あなた自身がこの考えをしっかりと受けとめてやっていかなければ、答弁の中にありましたが、本当に私も含め、受けとめて欲しいなと思います。時には我々議員サイドにまで人格を否定するような言葉もあると伺います、聞こえてきます。やはり市長トップとして、リーダーとして、これでは失格になります。元同僚として、私も期待しておりますので、この辺をぜひお考えがあれば、お聞きしたいと思います。

それと合葬墓です。同僚委員から同様の質問ありました、わかりました。ただ当初、安田侃さんにデザインをお願いするのではないかなと。それと建設用地、アルテカフェの横というような話も聞こえてきました。これでは、多分、侃さんは反対すると思います。カフェのところはもともと火葬場でしたから、そういう部分を考えたならあそこに合葬墓を持つていくことはありえないなと思います。建設予定地は今の火葬場の横に用地としてはあると思いますし、すぐ裏に無縁仏もございます。無縁仏と合葬墓は違いますけども。そんな部分、改めてプロポーザル方式、これは市長向きません。1,000万足らずの部分だと思います。当初の計画で700万円、800万円という

話が聞こえておりましたけども、行政の提案型で行くべきと私は考えております。主に業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、複数のものを目的別に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行ったものを選定すると、これがいわゆるプロポーザルと言われております。この金額でプロポーザルはありえないのではないかと私は思います。お考えあれば、お聞かせ願います。

それと墓地はわかりました。ぜひ、現地確認、台帳整備を必ずやってください。多くの市民の方から参道の整備を行ってくださいと言われます。この辺も含めて、再度ご答弁をお願いしたいと思います。

それと市立病院の建設計画、本当に冒頭からも言いました、何一つ進んでいないというのが現状かなと思います。全ての答弁書で最後に検討します、協議します。これでは斜め後ろに保健福祉部長さんもおられますけども、私がいた時に、もう6年前、7年前です。この協議に入った時に社会福祉協議会の当時の大村局長とも打ち合わせをしました。保健福祉総合施設を建てる前に、あそこにあります保健センターを病院の横に持っていったら使い道はありますかと聞いたら、あります、とはっきり言われております。使いたい、広めたいという話があります。この部分も何一つ協議は進んでないのではないですか。それと、この答弁書を貰う時に様々な部署から、議員からの質問でこっちにきていますということは、病院自体で何一つ整理をされてないのではないですか。これでは、早急にしますなんてことになりません。陸運局の許可もそうです。交通もそうです。先ほど言いましたけど

も、残り在任は2年たらずしかありません。2年後になったら、後半年後です。この辺のお考えがあれば、ご答弁願いたいと思います。

それと近隣市との連携です。これは今日のコロナ禍の関係で保健所の指示がわかります。それ以外に重症患者、特に急病も含めて一昨年、災害時等の連携も今後されていくかと思えますけども、あるのであれば、その辺の考えもぜひお願いしたいと思います。

最後ですけども、立地適正化計画。これは今、世間社会で鬼滅の刃というものがござえます。この中に出ている悪党です。鬼舞辻無惨。この方が、漫画ですけども、「私は何も間違いない。全ての決定権は私にある。私の言うことは絶対だ。」とのセリフがあります。このようなことになっては困ります。なつては駄目です。すべて先送りしていると、4年後にまた先送りになります。同僚議員からもありました、美工跡地の建設もそうです。本市においては、求心力の向上を目指すための拠点づくりのため、病院、保健、福祉総合施設の現在の病院敷地内に集約することで、医療、保健、福祉、介護の一体的なサービスの向上を図り、さらには、旧美唄工業高校跡地に市内各地に点在する公営住宅を移転、集約させることが道路のバリアフリー化、特に市役所の裏の旧美唄工業高校の通りのネット裏のところです。あそこの町内会長から数年前から私も言われております。段差があって、低くなって、非常に道幅が狭い。そんな部分、ぜひとも早く整備をしてくれと。そして、あわせて道路も拡幅してくれという要望は個人的にも受けております。これは、やはり早急に進めるべきです。そして、前の総合計画の中で

も私言いました、保健福祉総合施設、これを取り止めたのか、白紙にしたのか、中断したのか。この辺を早急に道の方に連絡しないと、先ほど言った交付金は含めて、こないと私は聞いておりますし、当時からそのように理解しております。そういうことが進むことによって、国からの補助が受けられると私は認識でござえますけど、その辺の考えもわかればお知らせ願いたいと思います。

最後に野球場の整備です。教育長さん来てから、このようなことになっているとは多分思っていないと思います。隣の隣に監査委員もおられますけども、代表もおられますけども、本当に設計と施工が悪すぎます。あんなことはありえません。できてしまったら、下の基礎がセンターも含めて、入っていなかった。通信が全くなっている。これは球場として下の下です、最低です。子供の球場でもこんなことはありません。岩見沢のみずほや稲穂球場ありますけども、こんな施設はありません。それと指定管理です。これをあえて、苦言を申し上げます。近隣の月形、三笠とは比べ物になりません。練習や試合が終わりまして、即座に主催団体から指定管理に電話を入れますと、すぐ駆けつけてきます。時間的に遅い場合は、明日私たちがやりますのでこれによろしいですよ、帰っていいですよ、と言われます。それまでの間に、中は綺麗に拭いて、整備して、雑巾がけして、足元の水を全部綺麗にして、次の方に渡しています。昨年も大会を二回ほど連盟でやりましたけども、両チームにお願いして、ベンチ内に水を流してもらって、綺麗に拭いてもらいました。これは多分、指定管理は何も感じてないと思います。

本部席の窓を全開したら教育長がご存知のとおり、ほこりだらけ真っ白になります。使う側もしっかりと、この辺を教育させるべきかと思います。指導のルールを徹底させるべきかと思いますが、その辺のお考えあればお願いいたします。

●市長板東知文君 山崎委員の質問にお答えいたします。

はじめに、パワーハラスメントについてありますが、総務課が相談窓口になってございますけども、これまでパワーハラスメントの相談はないものと承知しております。

次に、合同墓周辺の環境整備についてでございます。合葬墓の本体工事のほか、周辺の緑化など環境整備を検討しており、今後、整備予定地の広域化などを含めて、検討してまいりたいと考えております。

さらに市内の4か所ある墓地の参道等の整備につきましては、計画的に対応してまいりたいと考えております。

次に、市立病院の建替えについてですが、まず陸運局などとの関係機関の協議でございますけども、昨年の8月に札幌の陸運局に対し、近隣市への通院バスの運行について確認してございます。通勤・通学を目的として利用されている利用者以外の掘り起こしに繋がるのであれば、さらなる利便性も確保されるなど、様々な意見をいただいております。今後、急性期や医療が必要な市民の皆様に対して、必要な医療の提供ができるよう、バス運行のあり方について、さらに検討して参ります。

それから、災害時の他市との連携協議につきましては、災害医療対策において、災害に

おける医療対象者の充実、強化に関する厚生労働省の通知が出てございます。これに基づき、広域災害救急医療情報システムを活用しながら災害時の情報を共有し、特にコロナウイルス感染症の場合は道の事務ですので、保健所の指示のもと、必要な対応を行うこととしているところでございます。

それから、立地適正化計画絡みの財源の問題でございます。これにつきましては、先ほど申し上げたとおり、第7期総合計画、病院の基本計画・基本構想、立地適正化計画、公共施設等総合計画との整合性も十分図りながら、十分に道、国と協議し立地適正化計画に基づく補助金の確保に最大限努めて参りたいと考えております。

●教育長天野政俊君 山崎議員の質問にお答えいたします。

指定管理者への指導についてであります。野球場利用後のグラウンド整備や本部席を利用した場合などにつきましては、原則、利用団体等において清掃等をお願いしており、指定管理者は、トイレ等の清掃等を定期的に行っているところであります。指定管理者には、野球場利用の許可をするにあたって、利用団体等に利用後における清掃等の周知について徹底するよう指導していきたいと思っております。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれをもって、散会いたします。

---

午前11時56分 散会